

確認申請に要する図書のチェックリスト（昇降機及び昇降機以外の建築設備）

☆詳細は、建築基準法施行細則で確認してください。

根拠条文等	内 容		備 考	チェック			
				該当	該当なし		
建築基準法施行規則 第2条の2	第1項	第一号	別記第8号様式 確認申請書（正本及び副本） （計画通知の場合は別記第42号の7様式）	正本に添える図書は設計者の記名押印。申請者の押印を確認。	<input type="checkbox"/>	—	
		イ	表 付近見取図，配置図，各階平面図		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		□	(1)	第1条の3第4項表1	各項ごとに該当するもの。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			(2)	第1条の3第4項表2	設備，構造方法等の大臣認定書等（建築主事が提出を求めた場合）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			(3)	第1条の3第1項表2の（18）	法第37条適用の建築設備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			(4)	法第37条第2号に係る認定書の写し	当該認定を受けた建築材料を用いる場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	第二号	委任状	委任を受けた全員（補助業務含む。）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	第2項	第一号	認定型式の認定書の写し	認定型式に適合する場合で，表の図書の省略を行う場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		第二号	認証型式部材等に係る認証書の写し	認証型式部材等を有し，表の図書及び明示の省略を行う場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	第3項	他の図書への明示		表に掲げる図書の明示すべき事項を表に掲げる他の図書に明示した場合は添付を要しない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
第4項	特定行政庁の定める図書		鈴鹿市建築基準法施行細則（以下「細則」という。）	—	—		
	細則第2条	第2項	都市計画図（1/2500）	付近見取図	<input type="checkbox"/>	—	
第5項 （計画変更）	前段	直前の確認に要した図書一式と変更部分の申請書（第一面は別記9号様式，計画通知の場合は別記42号の8様式）及び添付図書	計画変更を行う場合で直前の確認が異なる主事に申請の場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	後段	変更部分の申請書（第一面は別記9号様式，計画通知の場合は別記42号の8様式）及び添付図書	計画変更を行う場合で直前の確認を受けた建築主事に申請の場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
第8条の2第5項 （国等の機関の長による通知）	第2条の2の規定は法第87条の2の規定による通知について準用			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		

※このチェックシートは，利便性向上等のために改訂することがあります。